

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年4月1日

【発行者名】 インターナショナル・マネジメント・サービスズ・リミテッド
(International Management Services Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役 ギャリー・バトラー
(Gary Butler, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ハーバー・センター、私書箱61号
(P.O.Box 61, Harbour Centre, George Town, Grand Cayman, KY1-
1102, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 辯護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 辯護士 三 浦 健
同 下 瀬 伸 彦
同 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
マルチ・ストラテジーズ・ファンド - トルコリラ・マネー・マーケッ
ト・ファンド
(Multi Strategies Fund - Turkish Lira Money Market Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
40億トルコリラ(506億円)を上限とします。
(注)トルコリラの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2021
年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の
仲値(1トルコリラ=12.65円)によります。以下、トルコリラの
円金額表示はすべてこれによります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和4年4月1日付で日本における販売会社が追加されたこと、および東海東京証券株式会社とエース証券株式会社が令和4年5月1日付で合併する予定であることから、令和3年9月17日に提出した有価証券届出書（令和3年10月20日および同年12月17日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前 略）

(6) 東海東京証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、60億円です。

事業の内容

東海東京は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（中 略）

(23) エース証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、88億3,100万円です。

事業の内容

エース証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（中 略）

(34) 東武証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、4億2,000万円です。

事業の内容

東武証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

<訂正後>

（前 略）

(6) 東海東京証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）（注）

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、60億円です。

事業の内容

東海東京は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（中 略）

(23) エース証券株式会社(「販売会社」) (注)

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、88億3,100万円です。

事業の内容

エース証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

(注) 2022年5月1日付でエース証券は東海東京証券と合併します。

合併後の存続会社は東海東京証券であり、合併後の商号は東海東京証券株式会社です。エース証券は、同日をもって消滅し、日本における販売会社ではなくなります。

（中 略）

(34) 東武証券株式会社(「販売会社」)

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、4億2,000万円です。

事業の内容

東武証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

(35) ひろぎん証券株式会社(「販売会社」)

資本金の額

2021年3月末日現在、資本金の額は、50億円です。

事業の内容

ひろぎん証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

2 関係業務の概要

<訂正前>

（前 略）

(6) 東海東京証券株式会社(「代行協会員」および「販売会社」)

代行協会員としての業務および受益証券の販売・買戻しに関する業務を行います。

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社として東海東京証券株式会社(以下「東海東京」という。)を選任しました。管理会社は、随時、追加の販売会社を選任することができます。

東海東京の選任は、管理会社または販売会社としての東海東京が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

管理会社は、日本法および日本証券業協会によって採択された外国証券の取引に関する規則に従うために日本における代行協会員として東海東京証券株式会社を選任しました。代行協会員契約に基づき、代行協会員は、英文目論見書および付属書1に基づいて作成された和文目論見書を配布し、受益証券1口当たり純資産価格を公表し、また日本法および/または日本証券業協会の規則によって要求される各サブ・ファンドの財務書類が日本において入手可能となるよう手配する責任を負います。

代行協会員の選任は、管理会社または代行協会員が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（中 略）

(23) エース証券株式会社(「販売会社」)

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてエース証券株式会社を選任しました。

エース証券株式会社の選任は、管理会社またはエース証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（中 略）

(34) 東武証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社として東武証券株式会社を選任しました。

東武証券株式会社の選任は、管理会社または東武証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

<訂正後>

（前 略）

(6) 東海東京証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）（注）

代行協会員としての業務および受益証券の販売・買戻しに関する業務を行います。

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社として東海東京証券株式会社(以下「東海東京」という。)を選任しました。管理会社は、随時、追加の販売会社を選任することができます。

東海東京の選任は、管理会社または販売会社としての東海東京が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

管理会社は、日本法および日本証券業協会によって採択された外国証券の取引に関する規則に従うために日本における代行協会員として東海東京証券株式会社を選任しました。代行協会員契約に基づき、代行協会員は、英文目論見書および付属書1に基づいて作成された和文目論見書を配布し、受益証券1口当たり純資産価格を公表し、また日本法および/または日本証券業協会の規則によって要求される各サブ・ファンドの財務書類が日本において入手可能となるよう手配する責任を負います。

代行協会員の選任は、管理会社または代行協会員が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（中 略）

(23) エース証券株式会社（「販売会社」）（注）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてエース証券株式会社を選任しました。

エース証券株式会社の選任は、管理会社またはエース証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（注）2022年5月1日付でエース証券は東海東京証券と合併します。

合併後の存続会社は東海東京証券であり、合併後の商号は東海東京証券株式会社です。エース証券は、同日をもって消滅し、日本における販売会社ではなくなります。

（中 略）

(34) 東武証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社として東武証券株式会社を選任しました。

東武証券株式会社の選任は、管理会社または東武証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

(35) ひろぎん証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてひろぎん証券株式会社を選任しました。

ひろぎん証券株式会社の選任は、管理会社またはひろぎん証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。